

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「あらゆるいのちに平和を」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「こう話していると、イエスご自身が彼らの真ん中に立ち、『あなたがたに平和があるように』と言われた。」

(ルカ 24:36、聖書協会共同訳)

今年のイースターは例年より遅く、東北や北海道のみなさまにとっては、春の訪れをより嬉しく感じられる復活日を迎えられたのではないのでしょうか。春の陽の暖かさや花が咲く姿は、格別な心地よさと喜びを私たちに運んでくれます。

最近の某局の朝ドラのナレーションが主人公の亡くなった家族の声で、山あり谷ありの主人公の人生を見守り、励ます言葉を最後に語るというパターンが多いことに気づきました。ご復活のイエスさまが、エマオへの道を一緒に歩かれ、弟子たちのところに現れて、「あなた方に平和があるように」と言われる場面を思い起こします。私たちの苦しみや思い悩みの中で、イエスさまと一緒に歩んでくださっています。にもかかわらず、そのことに後になって気付く私たち、自分だけの平安を求めてしまう私たちです。パンを裂く姿や「あなた方」に平和があるようにと真ん中に立つ姿によって、イエスさまは私たちに信仰と希望と愛を示してくださいます。見えない神さまの恵みを見る・気づく復活節の歩みでありたいと願います。

私たちは、誰と共に歩もうとしているのか、イエスさまは、誰の間に立たれ、誰と関わられたのか、そのことを注意深く聖書から学び続けたいと思います。

枯れたように見える枝に花が咲き、緑の葉が茂り、実りをもたらす自然の姿に学び、すべての「いのち」を保全する働きも私たちに与えられた使命ではないのでしょうか。5月末には仙台で「原発のない世界を求める国際協議会」が計画されています。絶えず、片隅に追いやられた「いのち」、小さな声で助けを求めている「いのち」に寄り添うことができますように、復活のイエスさまのみあとに従うことができますようにと創造主に願い祈る者でありたいと願います。

主のご復活をおよこび申し上げます。

□会議・プログラム等予定

(2019年4月25日以降)

5月

- 8日(水) 正義と平和・憲法プロジェクト会議〔名古屋〕
- 10日(金) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教〕
- 13日(月) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 16日(木) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔沖縄・三原〕
- 21日(火) ～23(木) 新任人権研修会〔パルナバホール〕
- 23日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 27日(月) 原発のない世界を求める国際協議会海外ゲストフィールド・トリップ〔福島〕
- 28日(火) ～31(金) 原発のない世界を求める国際協議会〔仙台〕

6月

- 10日(月) ～13日(木) 日韓協働合同会議・フィールドワーク〔横浜・川崎〕
- 17日(月) ～18日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 17日(月) ～19日(水) 定期主教会〔ナザレ〕
- 21日(金) ～24日(月) 沖縄週間／沖縄の旅〔沖縄〕

<関係諸団体会議・他>

- 4月25日(木) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
- 28日(日) ～5月5日(日) 全聖公会中央協議会 (ACC-17)〔香港〕
- 5月6日(月) ～9日(木) 全聖公会総主事会議〔香港〕
- 11日(土) ～17日(水) 東アジア首座主教会議〔韓国・済州〕
- 13日(月) 部キ連総会〔大阪〕

※ 4月30日(火)～5月2日(木) は暦通り、管区事務所は休業いたします。よろしく願いいたします。

(次頁へ続く)

□常議員会

第 64(定期) 総会期第 5 回

2019 年 4 月 9 日 (火)

＜主な決議事項＞

- ① 2018 年度一般会計決算案に関して、財政主事より説明を受け、承認した。
- ② 年金基金の私募債に関して、財政主事および関係者より説明を受け、「有価証券除却損」とすることを承認した。
- ③ 中部教区「聖公会紅葉幼稚園」の建築金融資金運営委員会への融資伺いに関して、活発な議論がなされた。例外は認めるべきではないとしたものの、工事内容と子どもの命を守るためという緊急性に鑑み、建築金融資金申請の提出を承認した。今後、規程の改正(総会の承認が必要)を検討する際には、学校法人の特性を念頭に置き、慎重に吟味すべきであるとの議論がなされた。
- ④ 原発問題プロジェクト補正予算に関して、説明を受けた。同時通訳用通信機購入費、2019 年度リフレッシュプログラム、北海道教区におけるミランダ・シュラーズさん講演会補助についての補正予算を承認した。
- ⑤ 仙台基督教会境内地除去および基本財産変更承認(追認)に関して、承認した。
- ⑥ 日韓 NCC 協議会(2019 年 5 月 28 日 -31 日於:東京)への教派派遣に関して、卓志雄司祭(東京・管区宣教主査)と新田紗世さん(東京)の派遣および参加費の支出を承認した。
- ⑦ NCC 主催・宣教会議(2019 年 7 月 14 日 -16 日於:東京)への教派派遣に関して、3 名の派遣および参加費の支出を承認した。3 名(代表者・宣教担当者・青年)の人選に関しては管区事務所総主事に一任することとした。
- ⑧ 日本盲人キリスト教伝道協議会への NCC 推薦理事教派に関して、永谷亮司祭(北海道)を引き続き派遣することを承認した。

次回以降の会議:7 月 17 日(水)、10 月 8 日(火)、12 月 3 日(火)

(前頁より)

16 日(木) NCC 主催・宣教会議拡大
実行委員会〔早稲田〕
17 日(金) WCRP 核兵器禁止条約批
准タスクフォース〔立正佼成
会普門館〕
18 日(土)～20 日(月) ハンセン病
市民学会〔沖縄・宮古島〕
21 日(火)～23 日(木) 在日韓国出
身教役者会〔新潟〕
28 日(火)～30 日(木) NCC 日韓教
会協議会〔東京〕
30 日(木)～6 月 9 日(日) み国が
来ますように(Thy Kingdom
Come) キャンペーン
6 月 12 日(水)～13 日(木) 日本聖公会
婦人会総会〔志木〕
27 日(木) NCC 役員会〔早稲田〕

□主事会議

第 64(定期) 総会期第 4 回

2019 年 4 月 8 日(月)

＜主な報告・協議＞

1. 2018 年度一般会計決算案について、財政主事より説明を受けて承認した。
2. 年金基金の私募債について、財政主事より説明を受けた。「有価証券除却損」とすることを常議員会に提案することとした。
3. 平和宣教教育活動資金申請について、横浜教区より「沖縄平和の旅 2019・春」参加者 3 名の申請を受け、補助の支出を承認した。
4. 中部教区「聖公会紅葉幼稚園」の建築金融資金融資伺いについて、教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会委員長からの意見書を受け、融資申請を受け付ける方向で常議員会に提案することとした。
5. 日韓 NCC 協議会(2019 年 5 月 28 日 -31 日於:東京)への教派派遣について、卓志雄司祭(東京・管区宣教主査)と新田紗世さん(東京)を推薦することとした。
6. NCC 主催・宣教会議(2019 年 7 月 14 日 -16 日於:東京)への教派派遣について、3 名の派遣要請があり、人選に関して総主事に一任することとした。
7. 日本盲人キリスト教伝道協議会教派担当者について、永谷亮司祭(北海道)を引き続き

派遣承認する方向で常議員会へ提案することとした。

8. 第 15 回ハンセン病市民学会総会(2019 年 5 月 18 日 -21 日 於: 沖縄・宮古島) 派遣について、木村直樹司祭(北関東・管区宣教主査)の派遣を承認した。

次回以降の会議: 7 月 1 日(月)、9 月 26 日(木)

加藤博道 司祭 按手志願者: 執事 パウロ渡部 拓

北関東

- ・「教区信徒一致の日」合同礼拝 4 月 29 日(月・休) 10 時半 小山聖ミカエル教会



□各教区

東北

- ・聖職按手式 2019 年 6 月 15 日(聖霊降臨日の週・土曜日、夏季聖職按手節) 13 時 東北教区主教座聖堂(仙台基督教会) 司式: 主教 ヨハネ吉田雅人 説教: 主教 ヨハネ

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安を祈ります。

司祭 ミカエル村岡 明(中部・退職) 2019 年 4 月 6 日(土) 逝去(91 歳)

司祭 ヨシユア文屋善明(京都・退職) 2019 年 4 月 14 日(日) 逝去(82 歳)

《人事》

東北

- | | | |
|----------------|-----------------|--|
| 司祭 ピリポ 越山健蔵(退) | 2019 年 4 月 1 日付 | 司祭ヨハネ八木正言のもとで、小名浜聖テモテ教会嘱託として勤務することを委嘱する(任期 1 年)。 |
| | | 郡山聖ペテロ聖パウロ教会礼拝協力を依頼する。(任期 1 年) |
| 主教 ヨハネ佐藤忠男(退) | 2019 年 4 月 1 日付 | 弘前昇天教会及び青森聖アンデレ教会、大館聖パウロ教会での礼拝協力を委嘱する。(任期 1 年)。 |
| 司祭 ヨハネ小野俊作(退) | 2019 年 4 月 1 日付 | 大館聖パウロ教会での礼拝協力を委嘱する。(任期 1 年)。 |

神戸

- | | | |
|--------------|------------------|-------------------|
| 司祭 デオヌシオ遠藤雅巳 | 2019 年 3 月 21 日付 | 神戸聖ミカエル教会主日勤務を命ずる |
| | 2019 年 4 月 30 日付 | 学校法人 八代学院出向を解く |
| | 2019 年 5 月 1 日付 | 神戸聖ミカエル教会主日勤務を解く |
| 執事 バルナバ永野拓也 | 2019 年 3 月 21 日付 | 神戸聖ペテロ教会副牧師に任命する |
| | | 広島復活教会牧師補に任命する |

《教会・施設》

聖ペテロ伝道所 (東北)

電話・FAX 廃止 ご用のある方は仙台基督教会まで



ハラスメント防止・対策研修会を開催

—ハラスメント問題についての学びの会—

2019 年 3 月 21 日～ 23 日 (パルナバホール)

司祭 エレミヤ・パウロ 木村直樹

去る3月21日から23日までの二泊三日の日程で、管区ハラスメント防止・対策研修会が、東京教区の牛込聖公会聖パルナバ教会を会場に行なわれました。

日本聖公会は、2006年に行なわれた第56(定期)総会において、「セクシュアル・ハラスメント防止機関ならびに相談窓口設置のためのモデルを策定する件」を決議し、さらに2012年に行なわれた第59(定期)総会において、「日本聖公会ハラスメント防止宣言」を採択しています。また2010年からは、各教区ハラスメント防止・対策担当者会を年一回行なって、各教区におけるハラスメント防止・対策について情報の交換を行なってきました。

日本聖公会のハラスメント防止・対策の取り組みは、京都教区で起きた元牧師による性的虐待事件を契機として始まったものですが、その後も、元管区臨時職員によるセクシャルハラスメント事件が起きています。このような事例を考えると、教会もまたハラスメントと無縁ではありません。

従来のハラスメント防止・対策担当者会は、情報交換の場でしたが、今回は、ハラスメント問題についての学びの会にしようと考え、管区ハラスメント防止・対策担当者だけではなく、管区人権問題担当者、管区女性デスク、正義と平和委員会ジェンダープロジェクトにも協力を呼びかけて、企画立案されました。それはハラスメント問題が、人権問題ともジェンダー問題とも深く関係しているという認識に立ってのものです。

講師として招聘したのは、ホリスティック教育実践研究所 (HEAL) 所長の金香百合さんです。大阪 YMCA に在職の後、平和教育、人権教育、子ども、女性、障がい者、高齢者、在日外国人など多様な問題に取り組んでこられた方です。

第一日目は、「防止へのこれまでの取り組みと課題」ならびに「京都事件と管区元職員のハラスメント事案の経過報告」が行なわれ、また各教区のハラスメント防止・対策についての情報交換を行ないました。この中で2018年にアングリカン・コミュニオン セーフ・チャーチ委員会が出した「アングリカン・コミュニオン諸管区のすべての人、ことに子ども、青年、弱い立場の大人の安全を高めるためのガイドライン」が紹介され、ハラスメント問題が、日本聖公会だけではなくアングリカン・コミュニオン全体の課題であることが示されました。

第二日目は、金さんによるワークショップ形式の研修となりました。まずハラスメントの問題にとって、自分が部外者であるということはありません、わたしたち自身が「当事者」であり、かつ「支援者」であるというホリスティック(包括的)な視点を持つことの大切さから研修が始まりました。「当事者」とは、わたしたち自身が「加害者」であり「被害者」でもあるということです。そのために、自分を理解し、他者を理解するということが必要であり、そのためには、自分の「自尊感情」の状態を把握し、自尊感情が高いときは、自分をも他人をも尊重することができるようになり、自尊感情が低ければ、自己否定的、また他者否定的、さらには自己中心的、暴力的な感情に陥って



しまう人間の心の傾向を指摘されました。

研修は、金さんの講義、その後、隣の人とその講義や出された課題について振り返りの対話という形で進められました。ここでの話しはここだけのものとし(守秘義務)、相手の存在・話しに関心を向け、共感をもって聴き、最後に聴かせていただいて「ありがとう」という言葉を伝え、相手のあるがままを受容するようにという課題が与えられた対話でした。

さらに現代社会のありようについても講義があり、経済至上主義によって、人びとが便利さ、スピード、効率を求めてバラバラにされて孤立しているため、ストレスが高く、暴力が蔓延しやすい社会となっていると言われました。

このような社会の中にあって、人とのつながりを回復するために必要なものが対話であると言われ、この研修で行なう隣りの人との対話において与えられた課題がまさに、つながりを回復するための対話でした。

ハラスメント問題は、まず加害者も被害者も自尊感情が低い状態で起きていること、また現代社会のありようがハラスメントを生じさせやすい世界であること、これを防止するためには、自尊感情を高める必要があることを改めて強調されました。ではどう自尊感情を高めるのかという方法についても話されました。身体面では「食べる」「寝る」「動く」、心理面では「安全・安心」「自分を大切にもらっている」「自分に関心をもらっている」「聴いてもらえる」「ほめられる」「認め

られる」「信じてもらっている」「感謝してもらっている」「あるがままの自分を受け入れてもらっている」ということです。身体面は自分でできそうですが、心理面は相手があって初めて可能なことです。そして相手からこのようなアプローチを貰うには、自分の方から相手を受け入れてゆく以外にないことだと思い至りました。そしてこのことがハラスメントの加害者、被害者との支援者としての対話の基本であるということを学びました。

金さんの講義のすべてを紹介できないのは残念ですが、第三日目について書きます。

第三日目は、「研修からの気づきの分かち合い」で、始めに「近隣教区」のグループでの分かち合い、そして全体での分かち合いを行ないました。ほとんどの人が、今後のハラスメント防止・対策への取り組みにとって、この研修が非常に役に立つとの感想を述べていました。

最後に、管区ハラスメント防止・対策担当者が、「あなたはわたしの愛する子」(マルコ1:11)を引用し、「主イエスは、天から聞こえてきたこの言葉を、すべての人に伝えるために働かれた。洗礼を受けたわたしたちも、神から『あなたはわたしの愛する子』と声をかけられていることを覚えて、ハラスメント防止・対策の働きをして行きましょう」とのメッセージがあり、これを受けて充実した二泊三日の研修会を終え、39名の参加者は、各々の働き場へと戻りました。

講師の金香百合さんには、本当に感謝いたします。

□日本聖公会『管区事務所だより』

購読の御案内

日本聖公会の宣教理念と管区・各教区の实践活动、また世界各国の聖公会の動向を毎号の誌面で的確にお伝えする広報誌『管区事務所だより』の定期購読についてのお問い合わせが増えておりますので、ここに御案内いたします。

本誌は原則として年に10回発行、1年分の購読料は¥1,000です(特別増刊号なども含

む)。複数年分まとめてお支払いいただく場合は¥1,000の倍数にてお振込み願います。

なお、教会によっては教会委員の人数分をまとめてお申し込みくださる向きもだんだんと増えております。複数の部数を一括して御注文いただく場合には、1人1年¥500×人数分にて計算し、お申し込みください。発行の都度まとめて教会宛にお届けします。購読料の振込み等については、管区事務所宛に電話にてお問い合わせください。電話：03-5228-3171

2019 国連女性の地位委員会に参加して〈報告〉

—学び、カづけられた出会いの数々—

管区事務所総務主事 / 北関東教区 金子登美江

ニューヨークで行なわれた第63回国連女性の地位委員会(United Nations Commission on Status of Women、以下CSW)(3月11日～22日)と事前交流会(3月8日～10日)に参加いたしました。

CSWは国連経済社会理事会の機能委員会のひとつとして1946年に設置され、女性と女性の地位平等に関する事柄を討議し、参加国全体で採択した合意結論を国連経済社会理事会に提出することを目的の一つとしています。今回のCSWの優先テーマは「ジェンダー平等と女性と女性のエンパワーメントのための社会保護システム、公共サービスならびに持続可能なインフラへのアクセス」でした。

CSWは、①国連加盟国(193ヶ国)の各国代表や国連の関係機関による合意結論の策定、②国連本部内で行なわれるサイドイベント、③国連本部近隣で行なわれるNGOによるパラレルイベ

ント、の三層で成り立っています。サイドイベントやパラレルイベントは2週間で800以上も開催され、約9,000人が参加しました。日本聖公会は第49回(2005年)から聖公会本部(ロンドン)代表団の一員として毎年約2名をCSWに派遣しています。昨年は聖公会代表団として17ヶ国、25名が参加しました。

■聖公会本部からの派遣の要請

今回も植松首座主教宛てに聖公会本部から派遣の要請があり、管区のある会議の際、隣に座っていらしたポール渉外主事から「とみえさん、女性デクスさんと相談が必要だけど、良かったらCSWに行ってみない？」と隣町にでも行くような軽快さでお声掛け頂きました。英語に多大な不安があるものの折角の機会だからと、有難く承諾したのが私のCSWの始まりです。

猛暑が落ち着いた頃、申込みの期限も差し迫ってきたので自己紹介文を作文するべく再度申込み要項を確認しました。そこで漸く、今回から派遣のシステムが大幅に変更になったことを認識したのです。各管区から1名しかエントリーできず、しかも応募者の中から8名を選出し、派遣するというのです。1名だけ？全聖公会から8名！？むり！！と心の中は嵐のような感じでしたが、ここまできたらフルスロットルでやるしかない。自己紹介文を急いで作り、ポール先生に英訳していただき、申込み締切り前日に植松首座主教さまにお届けし、無事エントリーとなりました。そして。お察しの通り奇跡的



国連会議の様子

に8名の代表団に選ばれたのです。嬉しい!けれども…荷が重く感じられ、心中複雑でした。

■聖公会 CSW 代表団の顔ぶれ

聖公会CSW代表団となったのは、ルイハナ・パエンガ(アオテアロア・ニュージーランド・ポリネシア聖公会)、アナトリエ・ドゥサベ(ブルンディ聖公会:残念ながらビザが下りず不参加)、ジュニファー・アレン(米国聖公会)、アニカ・キングメレ(メラネシア聖公会)、レイ-アン・フォレイス(スコットランド聖公会)、ナントラントラ・マシアネ司祭(南アフリカ聖公会)、Dr. グレース・オフリー-アベブレセ(西アフリカ聖公会)、と、金子登美江(日本聖公会)です。ダイバーシティを考慮した選出ということで、普段では気が付かない聖公会のつながりの広さを感じました。

■CSWの日々と学び

さて、私のCSWの日々は、ホテルから歩いて20分弱の国連本部に行くことから始まります。毎朝午前8時に行なわれるエキュメニカルなお礼拝や、8時半に行なわれるNGOによるブリーフィング(状況説明)を皮切りに興味のある各種イベントに参加し、17時に米国聖公会本部事務所(通称815/エイトフィフティーン)に集合し、7名の聖公会代表団とスタッフとでその日の振り返りの時を持ちます。

3月11日のCSW初日に、815において初めての振り返りが行なわれました。まずは自己紹介をし、今回のCSWへの意気込みやアドボカシー(社会的弱者の状況改善のための働きかけや主張)などを発言し、また、帰国したらどのように管区へ還元し、政府や決定機関にコミットしていくかなどが議題にあがりました。そこで感じたことは他の参加者と私の温度差です。管区はおろか、政府にコミット!?正直言って衝撃でしたし、刺激を受けました。他の参加者は驚く様子もなく、それぞれの活動や今後の展望などを朗々と語っています。

スコットランドのレイ-アンは、CSWに関心を

持って貰うために、女性主教様や子供や教会メンバーに出演してもらい、女性の平等に関するビデオを作成し、管区内で共有したとのことで、その場で見せてくださいました。なんという行動力。普段から管区内で女性の平等が話題にされていることに驚き、というよりも、日本聖公会で語られる機会の少なさに気付かされました。管区の規模、国の文化、それぞれの背景の違いがあるのは承知していますが、それにしても日本聖公会や私は如何であろうかと考えさせられます。肅々とCSWをこなすつもりであった私は、初日の振り返りによる衝撃によって、小さくとも一歩外に踏み出さなくては!と奮起させられたのでした。



毎日の振り返り

■神様によって集められた者の出合い

聖公会本部からはレイチェルとテリーロビンソン先生、アドボカシー担当のジリアンそしてマウラがスタッフとしてサポートしてくださいました。日本に関連のあるイベントや予約が必要な特別なイベントなど、私のニーズに合うものを厳選したリストをご準備くださり、また、伝えたいことを上手に汲み取ってくださるなど、大変ご尽力頂きました。CSWそのものだけではなく、米国聖公会やエキュメニカルな交流会、世界で一番大きな大聖堂と言われているセント・ジョン・デバイン大聖堂でのニューヨーク教区主教さま主催のイーブンソングへの参加など、付随したイベントも数多く準備されていました。WhatsAppという情報共有アプリを使い、時間が空けば誰かと合流

し、一緒にイベントに参加したり、お茶休憩を共にしたり、常に仲間が傍にいました。その特別な毎日の中で学びや寝食や祈りを共にし、世界中から集まった私たちはそれぞれの賜物を分かち合い、友情を深めていったのです。キリストの名の元に集められた家族といった感じでした。

長いと思っていた2週間でしたが、日々奮闘し、助けられ、刺激を受け、思いもよらぬほど瞬く間に最終日を迎えました。悲しいことに、知り合った直後から素晴らしい家族となった仲間たちとお別れしなくてはなりません。2週間寝食を共にしたルームメイトのナントラントラ司祭は朝早い飛行機で南アフリカへ旅立ちました。涙、ハグ、祈り、再会を約束し、ホテルのロビーでの見送りです。ルイハナもアニカも一緒に見送りし、気落ちしている私の背中を撫でて大丈夫?と励ましてくれました。朝食を済ませ、チェックアウト。閉会礼拝のために815の礼拝堂に集まりました。ろうそくが灯り、ステンドグラスの厳かな光が差し込む中、ルイハナとレイアーンが私たちを代表してユーモアを交えつつ感謝を述べると、拍手が起こり、アーメンの声に包まれました。二人とも底知れぬ包容力があり、チャームングで、大好きな仲間です。閉会礼拝後、本当にお別れの時がやってきました。神様によって集められた私たちですから、これからも神様を通して気持ちを通じ合うことが出来るかもしれません。しかし、物理的にもう二度とこのファミリーとは会えないかもしれない、皆と過ごした時間の愛おしさを想い返し、感謝と寂しさで涙が止まりませんでした。

怒涛の2週間でした。新しい家族が与えられたことに先ず感謝です。CSWを通して、クリスチャンでいることは、世界中に同じ信仰を持った愛

すべき仲間がたくさん居ることであるとの気付きが与えられました。また、日々学び、力付けられ、出会いがあり、様々な賜物を授かりました。この気付きや賜物が活用される機会を期待して待ち望みたいと思います。

最後になりましたがお祈り・お支えくださいました、日本聖公会の主教会、北関東教区の皆さま、女性デスク、渉外主事、原発プロジェクト委員会、脱原子力パンフレットのリソースとなった皆さま、日聖婦、NCC女性委員会、MJM、快く送り出し、支えてくださった矢萩総主事を始めとする管区のスタッフや家族、また見えないところでお祈りくださっていた皆さまに心より感謝申し上げます。主の平和がありますように。

*

*

駆け足での参加記となりましたが、CSWでの学び(男性の参画の大切さ、行政と現実のギャップ、国による女性や女兒の生活環境の問題点など)や脱原子力利用を訴える活動など、お伝えしたいことが沢山あります。報告書の作成を予定しておりますのでそちらもご覧頂けたら幸いです。



バルトロマイ教会にて



「み国がきますように」

≫キャンペーン≪

一昇天日から聖霊降臨日まで一

み国がきますように (Thy Kingdom Come)

キャンペーンについて

カンタベリー大主教の呼びかけにより、アングリカン・コミュニオン全体で、昇天日から聖霊降臨日までの10日間、特別の祈りの期間とする呼びかけ「Thy Kingdom Come(み国が来ますように)」キャンペーンが行なわれます。

今年は、5月30日(木)～6月9日(日)がその期間にあたります。各教会で6月2日と6月9日の主日礼拝の中で、可能であれば、以下の代祷を加えていただければ幸いです。

----- 代祷 -----

5月30日の昇天日から6月9日の聖霊降臨日まで、世界のアングリカン・コミュニオンで行なわれている祈りの輪、「Thy Kingdom Come(ザイ・キングダム・カム＝み国が来ますように)」との祈りに心を合わせ、一人でも多くの人々がイエス・キリストを知り、私たちのうちに新たな聖霊降臨の恵が与えられますように。

ホームページより(日本語:<https://www.thykingdomcome.global/ja>)

Thy Kingdom Come(み国が来ますように)は、昇天日から聖霊降臨日の間に、より多くの人々がイエス・キリストを知ることができるよう、世界中のクリスチャンに祈りを呼びかけるグローバル・ムーブメントです。2016年にイギリス国教会に向け発せられたカンタベリー大主教とヨーク大主教

からの呼びかけは国際的でエメキュニカルな祈りのムーブメントに成長しました。

次のことが期待されています。

- ・ 信徒は、世界中の神の家族のために、教会で、個人で、あるいは家庭で祈ることを誓約し、実行する。
- ・ 祈りを通して、信徒は聖霊により力づけられ、イエスキリストの証人となるための自信を新たにします。

「あなた方の上に聖霊が降ると、あなたがたは力を受ける…また、地の果てに至るまで、わたしの証人となる…イエスは彼らが見ているうちに天に上げられた…エルサレムに戻って来た…心を合わせて熱心に祈っていた…五旬祭の日が来て、一同が一つになって集まっていると…一同は聖霊に満たされ…ペトロの言葉を受け入れた人々は洗礼を受け、その日に三千人ほどが仲間に加わった。」(使徒言行録1章、2章から抜粋)

『み国が来ますように』と祈ることで、私たちは全員、国々の、そしてそれぞれのコミュニティの再生への祈りの一部を担うことになるのです」

ジャスティン・ウェルビー、カンタベリー

資料のページ(<https://www.thykingdomcome.global/ja/node/27>)に9日間の祈りなどが日本語で公開されていますので、ご活用ください。



世界の聖公会の動向

- ・英国聖公会女性按手 25 周年
- ・英国聖公会のペルシア語訳聖餐式文

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

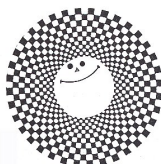
○カンタベリー大主教が

英国聖公会、女性の按手 25 周年を祝う

カンタベリー大主教のロンドン公邸であるランベス宮殿の礼拝堂で、英国聖公会における女性の按手 25 周年を祝うための礼拝がささげられた。招待者には、1994 年に最初に按手された女性の聖職者に加え、女性の按手のためのキャンペーンに積極的に参加していた何人かの信徒も含まれていた。

また、2015 年にストックポート主教に按手された英国聖公会初の女性主教であるリビー・レーン師を含む 5 名の女性の主教も参加した。

女性に按手した最初の主教であるバリー・ロジャーソン主教は、次のメッセージを寄せた。「この 25 年間、私は教区内だけでなく関連施設の現場でも女性の働きを見守り、支えてきました。病院やホスピス、学校、大学、刑務所など、女性の司祭が革新的で前向きな貢献をしてきたことを知っています。おそらく今日、私たちは神様への召命が未だに認識されず試みられていない世界中のすべての女性のために、貢献できるかもしれません。」



○英国聖公会が

聖餐式文のペルシア語訳版を発表

3月2日土曜日に、約500名の人々（多くはイラン系）がウェイクフィールド大聖堂に「ペルシア語記念礼拝」のために集まった。この礼拝がきっかけとなり聖餐式文の翻訳作業が開始されていた。ラフバラー教区のグリ・フランシス・デカニ主教が司式を執り行った。グリ主教は1980年に14歳で英国に移住しており、そのきっかけとなったのは、彼女の兄弟のBahramの殺害と父親であり当時のイランの主教、Hassan Dehqani-Tafti師の殺害未遂であった。

礼拝プログラムの中で、会衆は現在イランに居住しているクリスチャンのために祈りをささげた。

英国聖公会による声明の中で、新しい訳文は、「教会にイラン人が存在することを賜物として認識し、彼らを英国聖公会の活動の中へ喜びをもって受け入れることの誓いを示しています」と述べられている。これは『コモン・ワーシップ』に基づく聖餐式における既存のオーダー・ワン・サービスの翻訳である。英語の式文と並行して使用できるようにデザインされており、両方の言語が並んで印刷され、人々が希望に応じて参加できるようになっている。

ダーラム教区のパウロ・バトラー主教は説教の中で「ペルシア語を話すクリスチャンの数が英国中で急速に増えているのを見聞きしたことは大変な驚きでした。」と述べた。

礼拝に先立ち、グリ主教は次のとおり述べた。「この聖餐式文の翻訳という奉仕は、今後の英国聖公会において大変な重要性を持っています。なぜなら、私たちが英国聖公会で現実味を増している多様性を認識し、それによってイラン人、ペルシア語を話す人々、英語を話す人々が共に礼拝をささげ、自らの言語で神に語りかけることを可能にする方法を見つけ出すことにつながるからです。」



2009 年にエルサレムのすべてのキリスト教会の指導者が署名した「パレスチナ・カイロス文書」が発表されてから、今年で10年目を迎えます。同文書を機に発足した運動体「カイロス・パレスチナ」から、エルサレムの状況の緊急性を伝える、世界中のキリスト者へ向けた「イースター緊急アピール」が発信されました。論文を含む52ページのアピールですが、その冒頭の

一部をご紹介します。

かつてACC(全聖公会中央協議会)から要請があったことを覚えて、受苦日の信施を「エルサレム教区の働きのため」として、おささげくださっている教区・教会・集まりもあり、管区事務所から毎年エルサレム教区へ送金しています。

管区事務所総主事 司祭 矢萩新一

カイロス・パレスチナ イースター緊急アピール 2019

はじめに

イースターの祝福がありますように！

この十字架への道行きをわれわれとともに歩んでくださることに感謝します。毎年のカイロス緊急アピールの目的は、パレスチナの現実之光を当て、この現実に対するキリスト者の見解と分析を伝えることにあります。みなさんは、一貫した不正義と差別の下でパレスチナ人としてまたパレスチナ人キリスト者として生きるといったことはどうということかについて、パレスチナと世界の人々

の声を聞いてこられたことでしょう。政治的圧力や集团的懲罰、移動の制限、聖地への立ち入り禁止について語るとき、それらは全て過酷な現状を示しています。

今年は、カイロス文書発表の10周年に当たります。この文書が記されたとき、起草者たちは次のように語りました。「なぜ、今なのか。それは、パレスチナの人々の悲劇における袋小路にわれわれが陥っているからである。」その時、彼らは10年後に事態がさらに悪化するだろうと予測し得たのでしょうか。昨年、イスラエルは新たな民族国家法を定め、傲慢にも「イスラエル国家における民族自決権を行使する権利は、ユダヤ人へのみ属する。」と宣言しました。これは、数千年とは言わないまでも数百年の間イスラエルが作られるずっと以前にこの地に生活してきた何百万人ものパレスチナ人の存在を無視し、その権利をさらに否定するより多くの法律のために道を準備するものです。アパルトヘイトの合法化です。それは世界の目に明らかになっています。

正義と平等を求めて、一致して立ち上がるべき時です。しかし、わたしたちの行動が、この聖週で覚える命を献げた人々にとって誉れあるものとなる必要があります。したがって、この呼びかけの基礎にあるには愛の論理であり、非暴力抵

『カイロス文書』とは、イスラエルによる軍事占領と抑圧の下で苦しんでいるパレスチナの人々の命と権利を守るために、2009 年 12 月、ギリシア正教会、ラテン（ローマ・カトリック）教会、アルメニア正教会、コプト教会、シリア正教会、マロン派教会、エチオピア正教会、ギリシア・カトリック教会、シリア・カトリック教会、ルーテル教会、聖公会、アルメニア・カトリック教会という聖地に関わる 13 の教会が共同で発した文書のことで

抗の呼びかけなのです。

差別とアパルトヘイトに直面して、わたしたちは、前進する唯一の道は、土地を分かち合うことであり、正義と平等という政治を実現することだと強く主張します。パレスチナの全ての住民が土地とその資源を平等に分かち合い、民族や国籍、宗教に関わりなく同じ権利を持つ新しい社会的・政治的あり方を目指して働くよう呼びかけるとともに、そのためにわたしたち自身が献身するものです。この地に「二級市民」があつてはなりません。これが差別とアパルトヘイトに対するわたしたちの答えです。

わたしたちは世界中の兄弟姉妹に対して、「世界カイロス運動」とその署名運動に加わるように呼びかけます。その目的は、占領の終結に向かって、信仰に基づく声を上げ、一致して働きかけることにあります。それは、世界中の人々一人ひとりに、カイロスの呼びかけを前進させ、イスラエル国家によるパレスチナの人々の抑圧とパレスチナの領土の占領を終わらせるように呼びかける訴えです。わたしたちはあなた方に、この呼びかけに署名し、推進し、それを全てのネットワークに広めることを強く呼びかけます。2019 年 5 月 15 日にこのアピールを、世界中のイスラエル大使館と外務省事務所に提出します。

最後に、十字架の道行きは決して聖金曜日に終わるわけではないことを覚えましょう。そうです。聖金曜日は長く続き、聖土曜日はさらに長く続くでしょう。しかし、復活の日曜日は必ずやって来るのです。それは復活の喜びの日です。真理が不正義に打ち勝つ日、光が暗黒に打ち勝ち、自由が抑圧と差別に打ち勝つ日です。わたしたちは生命と復活を信じるがゆえに、それが実現するようにたゆみなくさらに働き続けるのです。アーメン

カイロス・パレスチナは以下のことを実行するよ うに呼びかけます。

1. これらの神学的考察をあなた方の礼拝において配布し、イスラエル占領下で暮らしてい

るあなたの家族であるパレスチナの人々の苦難について、教会のみなさんが知り、学ぶようにすること。

2. 全国の多くの教会や地域、諸会議、教役者、教区でこの緊急アピールを分かち合うこと。

この呼びかけに応え、パレスチナ/イスラエルにおける正義を求める連帯と支持の書状を、あなたの方の国のイスラエル大使館に送ること。大使館についての情報は、www.allembassies.com/israeli_embassies.htm を参照のこと。

3. 「来て、見なさい。」われわれの現実をあなた方に知らせるというわたしたち自身の役割を果たすため、兄弟姉妹のみなさんを巡礼として受け入れます。わたしたちのもとに来て、平和と愛と和解のメッセージを携えて、共に祈りましょう。そのことによって、この地の事実を知り、パレスチナ人もイスラエル人も同様に知ることができます。
4. 具体的な行動を取ること。イスラエルが国際法と国連決議に従うまで、イスラエルに対する不買・投資引き揚げ・制裁運動 (BDS) を支持することによって、パレスチナ人の権利を支持してください。自らの言論の自由の表現としてイスラエルをボイコットする諸個人と団体、国家、民族の権利を支持してください。
5. 次のアドレスに宛ててメールを送り、イースター緊急アピールに関して実際に行なった行動について、兄弟姉妹であるパレスチナ人に知らせてください。kairos@kairosupalestine.ps その他のどんなことでも、わたしたちにお知らせください。わたしたちの力と勇気とは、あなた方との連携によって強められるからです。

(訳：司祭 岩城 聰)

教会の声 / 読者の声

「教会の声 / 読者の声」欄への寄稿をお待ちします。内容・字数は自由。執筆者名と教会名を明記して、メールまたは郵便でお送りください。宛先「管区事務所だより」編集室・広報主事。(comm-sec.po@nssk.org)

短歌 「生きる」

～主の御復活の恵みが豊かにありますように～

神の御手土のちりで人を造り 鼻に霊吹き入れ人は生きたり
人生きて空しさつのるヨブの声 人とは何者なりやと問われる
神の口から出る言葉空しからず 聖書は生きて日々新たなり
人はパンのみにて生きるにあらず 主イエスは真のパンとなられた
主イエスのパンを食べ血を飲む者は 主の内におり主にありて生きる
主の復活命を信ずる者は 死んでも生きると主は言えり
洗礼の古き我キリストと共に葬られ新しい命に生きる
人々は肉によって生きず霊によって生きアバ父よと呼ぶなり
聖パウロ死にかかっているが生きており 何もない様で凡てのものもてり
生きるにも苦しみも死も主のために 恵みとして受ける聖パウロ



司祭 ステパノ 斉藤昭一 (退職司祭・仙台)

《書評》

『日本が売られる』を読んで

マーガレット 関 澄子

ある料理研究家のレシピから私はいくつかヒントをもらったことがあるが、彼女はそのエッセイの中で母上について書いている。1人の娘を二歳で亡くし、2人の娘を生涯こよなく愛された母上は常常娘さんたちに語っておられたそうだ。「一番大事なものは命よ。そのほかのことは取り返しがつくのだから。あなたたちが生きていてくれるだけでわたしは嬉しいの!」と。今、この国の政府がしていること、しようとしていることは、生きとし生けるものの命を軽んじ、無視することで溢れていないだろうか。沖縄県民の意志を無視して辺野古新基地建設を強行していること、原発再稼働、安保法、改憲、共謀罪法、緊急事態法など、どれをとっても安倍政権の意図すると

ころは国家第一主義であり、国民、市民の命の軽視と無視の姿勢と言わざるを得ない。最近読んだ本で思わず慄然とさせられる一冊、『日本が売られる』(堤未果著、幻冬舎新書)を紹介させていただきたい。

「私たちの毎日の暮らしに関わる重大な法律がいつの間にか変えられたり、廃止されたりしていることに私たちは気づいているだろうか。例えば、水が売られる(水道の民営化)。日本には『水と安全はタダ』という言葉がある。水道普及率は97.9%(2015年度)、国民にとって何よりも貴い『命のインフラ』だ。(ところが)2018年5月、企業に公共水道の運営権を持たせる法律が可決された。」これによって「日本の水道運営権は、巨額の手数料が動く優良投資商品になる。」「災害時に水道管が壊れた場合の修復も、国民への水の安定供給も、どちらも運営する企業に責任はなく、企業はリスクを負わず、自社の利益だけを追求すればいい。」大型外国資本の参入が予想

され、水ビジネスは消費者の利益ではなく企業の利益を優先することになる。地方自治体は管理権だけを持つことになる。

このように、安倍政権による水道の民営化は憲法第25条ではっきり示されている国民の生存権を著しく脅かす事態と言えよう。水道民営化によってもたらされた世界の現状を見ると、「高騰化した水道料金が払えずに、南アフリカでは1000万人が、イギリスでは数百万人が水道を止められ、フィリピンでは水企業群（仏スエズ社、米ベクトル社、三菱商事など）によって、水道料金が払えない人に市民が水を分けることも禁じられた。民営化して米資本ベクトル社に運営を委託したボリビアでは、採算の取れない貧困地区の水道管工事は一切行われず、月収の4分の一にもなる水道料金を払えない住民が井戸を掘ると、「水源が同じだから勝手にとるな」と、ベクトル社が井戸使用料を請求してくる。」また、著者は次のように続ける、「世界の水道民営化に関する調査機関のデータによると、2000年から2015年の間に世界37か国235都市が、一度民営化した水道事業を、再び公営に戻している。主な理由は、①水道料金高騰、②財政の透明性欠如、③公営が民間企業を監督する難しさ、④劣悪な運営、⑤過度な人員削減によるサービス低下、などだ。」

水道だけでなく、これまで国が管理していた種が外国大手資本の投資ビジネスに巻き込まれようとしている。「種子法」の廃止が2017年に森友・加計問題の報道で日本社会が騒然となっていた時、あっさりと国会を通過してしまった。種子がビジネス化されれば、国の責任で品種改良の研究が進み、安定供給が約束されていた米、麦、大豆など主要農産物を作る農家は公的制度や予算の援助を受けられず、企業の開発費を上乗せした法外な高値で種子を買わされることになる。アメリカなどの大手資本は遺伝子組み換えをした種と農薬（ベトナム戦争で枯れ葉剤として使われたグリホサート等）をセットで農家に買わせる。繰り返しの農薬使用によって日本の農地

は痩せて使いものにならなくなる。投資家たちはアグリビジネスで儲けが見込めなくなった農地からはさっさと撤退していく。これは、「種子法」が廃止された日本の農業の明日の姿と言える。

このような事態に止まらず、林業、漁業、医療、学校、高齢者の福祉など日本人が大切にしているものが外国資本によるマネーゲームの犠牲になりつつある。これらは、幸福追求に対する国民の権利を謳っている憲法第13条、生存権に関わる第25条などを冒す暴挙と言えよう。著者はこのように私たちの日々の暮らしに視点を置いて強い警鐘を鳴らしている。なお、本書の内容で「医療が売られる」の部分について、ある団体が「実証するデータが示されていない」としてファクトチェックを著者と出版社にしたということを目にしたが、著者が取り上げている個々の事態の重大性には変わりがなく、むしろ、この批判は本書の内容に対する社会的反響の一つと受け止められる。私たちの日々の暮らしを通して今後の推移を見守って行きたい。

主イエスは、競争力が作り出す‘平和’ではなく、私たちが共に生き、大切にしよう平和を求めておられる。今この国で起きていることをしっかり見つめ、主が示しておられるところに立ち返る勇気を持ちたいと心から願う。

（東京教区 小金井聖公会信徒）

* * *

『日本が売られる』（堤未果著・幻冬舎刊）
～いつの間にかどンドン売られる日本～

第1章	日本人の資産が売られる
第2章	日本人の未来が売られる
第3章	売られたものは取り返せ
あとがき	売らせない日本

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

学校法人桃山学院 理事長 出田 善蔵 様
学院長 磯 晴久 様
桃山学院教育大学 学 長 梶田 叡一 様

桃山学院教育大学入学式での君が代斉唱の中止を求める要望書

桃山学院教育大学の 2018 年度入学式において日の丸掲揚と君が代斉唱が行われ、来る 2019 年度の同大学の入学式において君が代の斉唱が行われようとしていることを知りました。日本聖公会正義と平和委員会をはじめ管区諸委員会は、2019 年度の入学式における君が代斉唱を中止していただくよう、強く要望いたします。

桃山学院教育大学の母体である桃山学院は日本聖公会や世界の聖公会との深いつながりの中で、その祈りと精神を大切にしながら今日を迎えておられると認識しています。

日本聖公会は、1996 年の第 49(定期)総会で「聖公会の戦争責任に関する宣言」を決議し、2000 年の第 52(定期)総会において、「国旗『日の丸』、国歌『君が代』の強制の反対を政府に要望する件」を採択し、教団として日の丸、君が代の強制に反対する態度を明らかにしています。その決議は、「『日の丸』は、アジアの国々を侵略し、植民地化する『大日本帝国』のシンボルであり、『君が代』は、『神聖不可侵』な天皇の統治する『御代』が永遠に続き、栄えることを祈願する歌であって、その法制化は戦後日本の基本的理念である主権在民、基本的人権、民主主義には到底なじまない」ことを指摘し、日の丸、君が代の強制の動きが「人間にとって最も大切な内心の自由、すなわち個人の思想・良心・信教の自由を侵し、ないがしろにするものである」として強く反対し、その後も一貫してその姿勢を貫いて参りました。

聖公会に連なる桃山学院の建学の精神は、自由と愛の精神であり、世界市民の育成です。桃山学院教育大学も、この精神を共有されていると考えます。入学式における君が代の斉唱は、聖公会のキリスト教精神に反するだけでなく、何よりも建学の精神を大切にすべき私立大学の立場を離れるものではないでしょうか。また、大学においては行政府からも強制されていない中、政府の施策を付度し、進んで君が代斉唱を出席者に強要することは、真の教育者を輩出しようとする貴大学の自治・自由を放棄することにつながります。

上記の理由から、来たる 4 月 3 日に举行される桃山学院教育大学入学式における君が代斉唱を中止されるよう、強く要望いたします。

2019 年 3 月 29 日

日本聖公会 正義と平和委員会
日韓協働委員会
青年委員会
人権問題担当者
管区事務所総主事

皇帝のものは皇帝に
神のものは神に返しなさい
(マタイ 22:21)



神学校のために祈る主日
2019年5月12日

日本聖公会

東京教区青年会

 @tko_seinenkai
 @tko.seinenkai
 @tko_seinenkai
 @nta5635d

東京教区青年会

定例プログラム
サコノツツ平紙を送り
マルコによる福音書を読み

第④ 水曜 open18:00 (start 18:30)~20:30 東京諸聖徒教会
第⑤ 水曜 open18:30 (start 19:00)~21:00 都内各所
第⑥ 土曜 open18:00 (start 18:30)~19:00 東京諸聖徒教会

ごあいさつ
こんにちは、日本聖公会東京教区青年会です。
私たちは、青年世代の居場所となることを大切に、
学び、奉仕、交流の3つを軸に2014年10月から活動をしています。
これから多くの青年世代との出会い、交わりの中で、
共により良い青年世代の居場所を築いていきたいと思っています。
これから東京で生活される方、遊びにいらっしゃる方、
どなたもご都合のつく方は、ぜひ気軽にお問い合わせ下さい！

日本聖公会東京教区青年会 世話人一同

ご家族
● 月曜は、18:30開会です。
● 教会への参拝、参列なく、1人1人の参加も歓迎しています。
● いずれのプログラムも、事前申込み、参加費は原則不要です。
● 参加に際し、ラポートの必要方々は事前にお知らせ下さい。
● 土曜日のプログラムは、少人数での参加にしています。
● プログラム中は、服装着脱がOKです。
● 持ち物・お持ち物、すべてご自由です。
● 参加回数は任意になる場合があります。
● お申し込みの際は、2019年4月25日までにメールにてお問合せ下さい。

主な活動場所
東京諸聖徒教会内 青年会、中高生会部屋
休 休：〒112-0031 東京都文京区本郷1-18-4
東京所：〒150-0045 東京都目黒区山王1-1-1 (山王駅 徒歩10分)
青年会所：(東京・山王駅) 徒歩10分 (山王駅 徒歩10分)
※ 活動正堂と隣接する場所から2分以内。
右手に参入して青年会、中高生会部屋です！

定例プログラム以外に、
青年会キャンプや全日本聖徒
ジョージ教会と交流プログ
ラムも企画、やり、企画ア
プログラムだけでなく、ま
な青年世代の学びや情報に
関心しています。

庶務と生活委員会/聖アン・アレキサンドリア聖堂
seinenkai.tko@gmail.com

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>

☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。